


遠隔講義資料 No.7(30分)

教室でできる特別支援教育の「王道」ステップ


「教室でできる特別支援教育」＝
「通常学級で行う特別支援教育」
私の実践＆研究の「現在地」をお話します。



名城大学 曾山和彦

2020

私自身の経験＆各地の先生方に学んだこと



教室でできる特別支援教育の「王道」

- 周りの子を育てたら、気になる子も一緒に育った
- A男を支える周りの友だちの力は、教師一人の支援をはるかに超える
- 周りの子たちの協力がなければB男は育たなかった

ハンカチのほつれた糸を持ち上げても、糸が切れハンカチは持ち上がらない。ハンカチ全体を持ち上げれば糸も上がる (親野智可等)

2

現代の子ども像と教室でできる特別支援教育

自尊感情＆ソーシャルスキルが乏しい子どもたち


学級の気になる子の存在がクローズアップ

教室でできる特別支援教育「王道」3Step

Step1. 気になる子の理解 ← ユニバーサル(普遍的)な教育が可能となる

Step2. 学級集団の理解

Step3. 全ての子の自尊感情とソーシャルスキルの育成



Step1; 気になる子の理解

～知らないでは済まされない!～

- ユニバーサルな保育・教育のために、発達障害の可能性のある子の理解は欠かせない

小中通常学級に (2012) *文科省調査

- I think の前には理論が必要(國分)
- ・障害理解＆支援の基本理論をおさえてはじめて、個に応じた具体的支援が見えてくる

「自閉症だった私へ」「自閉症の僕が跳びはねる理由」等にもヒント

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (障害者差別解消法)

合理的配慮策定に向け 教師には教育相談&カウンセリング理論・技法が今や不可欠

- 差別的取扱いの禁止 (法定義務)
- 合理的配慮不提供の禁止 (国・地方公共団体等は法定義務)


基礎的環境整備のもとに

2016.4月施行(2013.6月成立)
特に、学校生活の様々な場面における「合理的配慮」に関する校内整備が必要。保護者の声に応えるために...


5

ASDに対する「理にかなう」支援

よりよい学級・授業づくりに向け 合理的配慮を必要とする子どもが増えている



- ← フォトグラフィックメモリー
- ← 短期記憶の弱さ
- ← 見通しのもちにくさ
- ← 苦手な禁止、注意



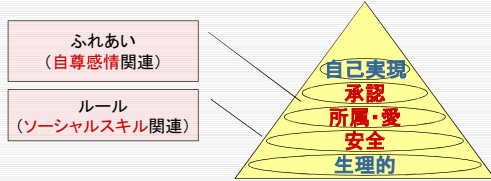
- ◇ 感覚の過敏性 (例) 触覚、聴覚、視覚、嗅覚、味覚等
- ◇ 字義性 (例) 真っ直ぐ家に帰るのよ → あそこ角を曲がらないと帰れないよう～

「文化に寄り添う」以外は、ユニバーサルな支援でもあり!

Step2; 学級集団の理解

～学級が「居場所」になれば、学習指導、生徒指導、特別支援教育が機能する～

- 「居場所」の2条件(國分、河村)
・「ルール」と「ふれあい(リレーション)」
- A. マズローの階層説が「居場所」の理論ベース



本講義の04を思い出して!



7

Step3; 自尊感情&ソーシャルスキル育成

- 学級・授業づくりの中、「ルール・ふれあいづくり」を通して、**自尊感情&ソーシャルスキル**を育む

<ルールづくり> → 主に、**ソーシャルスキル**育成

<ふれあいづくり> → 主に、**自尊感情**育成

本講義の01～04を思い出して!



8

気になる子が溶け込む 「学級文化」をつくる

皆さんの
学級の文化は?



教室でできる特別支援教育「王道」3Step

- 教師も周りの子どもたちも気になる子を理解し、受け入れる「文化」が生まれる
- 気になる子の存在が学級の中で「当たり前」に周りの子の目に映るような、温かく優しい「学級文化」を育てる

9

インクルーシブ 文化の姿

私の講義の
受講学生の声です



インクルーシブ教育推進のキーワード、ここにあり!

10

本時の「POCKET」



11